

沖縄県離島住民割引運賃カード

沖縄県離島住民割引運賃カードは、沖縄県が実施する離島住民の交通コスト負担軽減事業における離島住民のために新設された運賃で購入することができるカードです

【交付対象者】

与那国町に住所を有する方

【申請、更新、再交付の際に必要なもの】

- ① 3か月以内に撮影した顔写真（縦3cm×横2.5cm）
- ② 本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）
- ③ 住民票（12歳未満は、本人と保護者の住民票）
- ④ ご本人以外が申請される場合、町指定の委任状が必要です
- ⑤ 旧離島カード(更新時)

カード破損等、記載事項に変更が生じた場合は速やかに再交付の届け出をしてください

与那国町を転出する際は転出届にカードを添付のうえ返納手続きを行ってください

また、離島割引カードをお持ちの小児(12歳未満)、離島出身高校生、障がい者手帳をお持ちの方は航空券の還付金を請求できます【裏面参照】

担当課 与那国町役場 企画財政課 0980-87-3577

離島運賃還付手続きについて

離島割引カードをお持ちの3歳以上12歳未満、障がい者手帳をお持ちの方、離島出身高校生(学生手帳の証明)が以下の運賃種別で航空券を購入した場合は還付金の請求ができます

JTA・RAC

| 対象者 | 運賃種別(種別コード) | 対象路線 |
|--------------|--------------|----------------|
| 小児(12歳未満) | 離島割引：WKZ | 与那国-石垣、与那国-那覇、 |
| | 小児普通運賃：CHZ | 石垣-那覇、石垣-宮古 |
| 離島出身高校生 | 離島割引：WKZ | 与那国-石垣、与那国-那覇 |
| 障がい者手帳をお持ちの方 | 身体障がい者割引：HFZ | 与那国-石垣、与那国-那覇、 |
| | 離島割引：WKZ | 石垣-那覇、石垣-宮古 |

【必要書類】

- ・搭乗券または、搭乗案内(レシートタイプ)

※上記の物がなく、搭乗証明書を提出の場合はeチケットが必要です※

※搭乗したことを証明できる書類で【運賃種別、種別コード】の記載のあるもの※

- ・対象者個人分の領収書
- ・通帳 ※初回申請時のみ
- ・対象者の離島カード番号
- ・障がい者手帳 ※対象者のみ

【早割、先得、マイル利用は対象外】

【対象期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日搭乗分